

## 平成25年度三重県教育改革推進会議第4回第1部会 事項書

日時：平成26年1月17日（金）

13:30～16:00

場所：プラザ洞津「高砂の間」

### 1 部会長挨拶

### 2 審議事項 テーマ：「三重県教育ビジョン」の中間点検

#### （1）審議のまとめ（案）について

- 「三重県教育ビジョン」の中間点検について
- 今後2年間に特に注力するべき取組について
- 次期三重県教育振興基本計画の策定に向けて

### 3 連絡事項

#### （資料）

- ・資料1 審議のまとめ（案）（第1部会関係分）
- ・資料2 三重県教育ビジョンの中間点検 審議状況
- ・別冊 三重県教育ビジョン中間点検表

## 審議のまとめ（案）（第1部会関係分）

### 1 はじめに

三重県教育改革推進会議は、三重の教育の改革に関する重要な事項を調査審議するため、三重県教育委員会の附属機関として平成19年度に設置された会議です。

当会議では、今後の本県教育の目指すべき姿とその実現に向けた施策の方向性を示す「三重県教育ビジョン（平成22年12月）」（以下「ビジョン」という。）の策定について、平成21年度から2年間にわたり審議しました。また、平成23、24年度は、策定されたビジョンの実現に向け具体的な取組を進めるために特に重要であると考えられる施策（「学力の向上」「キャリア教育の充実」「教員の資質の向上」等）について審議するとともに、平成24年度は「県立特別支援学校整備第二次実施計画」の改定、「県立高等学校活性化計画」の策定についても審議しました。

当会議の審議を踏まえ、三重県教育委員会は、「みえの学力向上県民運動」をはじめとした各取組を展開しています。

平成25年度の三重県教育改革推進会議は、三重県教育委員会から次の2つのテーマについて審議を行うことを依頼され、これに応じ、審議を行いました。

- (1) 「三重県教育ビジョン」の中間点検
- (2) 「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定

その結果を「平成25年度三重県教育改革推進会議 審議のまとめ」として報告します。

今後は、三重県教育委員会がこの「審議のまとめ」を参考に、施策の実現に向けて取組を進められることを期待します。

## 2 審議テーマについて

平成25年度、三重県教育改革推進会議は、三重県教育委員会から前記の2つのテーマについて審議を依頼されました。三重県教育改革推進会議はこれに応じ、2つの部会を設置するとともに、全体会を3回、各部会をそれぞれ4回開催して、各テーマについて審議を行いました。

テーマの選定理由と審議方法等は、以下のとおりです。

### (1) 第1部会「三重県教育ビジョン」の中間点検

三重県教育委員会から示されたテーマの選定理由は、「平成22年12月に策定したビジョン（計画期間：平成23年度～平成27年度）が計画期間の3年目となり、取組の進捗状況等を検証し、計画内容の中間点検を行う必要があることから、現ビジョンの策定を審議した当会議に審議を依頼する必要がある」というものでした。

中間点検は、ビジョンの6つの基本施策につらなる32本の施策について、「主な取組内容」を中心に2年間の取組内容、成果と残された課題、今後の取組方向について中間点検表をもとに検証し、課題を洗い出すとともに、今後重点的に取り組むべき方向等についての審議を行いました。

### (2) 第2部会「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定

三重県教育委員会から示されたテーマの選定理由は、「平成25年3月に改定した『県立特別支援学校整備第二次実施計画』が平成26年度末に終期を迎えることを踏まえ、今後の本県の特別支援教育に係る総合的な推進計画を策定するにあたり、当会議での審議を依頼する必要がある」というものでした。

そのため、新たな計画である「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の平成26年度中の策定に向け、平成25年度はその骨子（案）のとりまとめのための審議を行いました。

「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」骨子（案）は、別冊のとおりです。

### **3 「三重県教育ビジョン」の中間点検について**

ビジョンの6つの基本施策にかかる中間点検の結果は、以下のとおりです。

#### **(1) 基本施策1 学力と社会への参画力の育成**

- 全国学力・学習状況調査の結果で全国平均と比較し低位で推移していることから、目標に実績が近づいているというような評価でいいのか疑問が残る。全国学力・学習状況調査の結果については、冷静できめ細やかな分析を行うとともに、課題等を家庭や地域と共有し、一体となって県民総参加でレベルアップにつなげていく必要がある。
- 学力の向上のためには、わかる授業を構築することが重要であり、授業改善をさらに進めていく必要がある。
- 特別支援教育について、医療的ケアが必要な子どもへの対応、発達障がいのある子どもたちへの支援、就労支援などの取組が充実したものとなるよう、来年度策定予定の「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の検討を進めていかねばならない。
- キャリア教育を通して、子どもたちが何のために勉強するかを認識し、自ら目標に向かい取り組むことができるようになる。引き続き、取組の充実を図ることが必要である。

#### **(2) 基本施策2 豊かな心の育成**

- 「三重県人権教育基本方針」に基づき施策を推進し、すべての学校への人権教育カリキュラムの普及にしっかりと取り組むことが必要である。
- 規範意識は、学力の向上にも密接に関わってくることから、教室の中での学習規律を中心とした規範意識育成のための取組を進める必要がある。
- いじめ問題などに対する「学校問題解決サポートチーム」やスクールカウンセラーなどの専門家による支援は効果があり、充実を図っていく必要がある。また、いじめ問題について、教員や保護者の指導だけでなく、子ども同士でいじめをなくしていく力をつけられるよう取り組むことが大切である。
- いじめ防止対策推進法が施行されており、この法律と整合をとりながら、それぞれの地域の状況を踏まえた総合的な対策が必要である。

- スマートフォンの利用をはじめ、子どもたちを取り巻くインターネットの環境が急速に変化しており、いじめとネットは切り離せない状況になっている。LINE(ライン)などのSNSで子どもたちにどのようなことが起こっているか、教員や教育委員会が現状を知るとともに、外部の専門家の意見を聞きながら、対応を考えていくことが必要である。
- 暴力行為が小学校で増加していることや、高校生の中途退学があることについて、背景や課題を把握して、指導につなげていくことが大切である。
- 読書活動の推進については、学校現場も責任を持って進めていくよう、取組による効果などの情報を共有することが必要である。

### (3) 基本施策3 健やかな体の育成

- 「食育の推進」にかかる施策目標項目「朝食を毎日食べる小学生の割合」について、数値が向上していないことから、「みえの地物が一番！朝食メニュークール」だけでなく、別の方策を検討する必要があるのではないか。  
また、学校給食の食べ残しの多さが課題となっている。子どもたちが生産現場を知る取組を進めるなど、県をあげて食育を推進していくことが必要である。
- 学校給食におけるアレルギーを持った子どもたちへの個別対応について、心がけや子どもたちへの指導だけでは限界にきていていることから、市町や保護者とともに早急に知恵を出し合い、対応する必要がある。
- 子どもたちの幅広い体力の向上が求められており、日常生活の中で体を使って楽しむ土壤づくりに、学校で取り組めるような施策が必要である。
- 武道必修化に伴う外部指導者について、県が確保にしっかりと組むとともに、指導者の資質の向上を図ることが必要である。

### (4) 基本施策4 信頼される学校づくり

- グローバル化が急速に進み、教員に英語力やICT化への対応等が求められている。個人の資質任せにするのではなく、体系的な人材育成・研修が必要である。また、教員の個々のニーズに柔軟に応じられるよう研修体系を工夫するとともに、学校に不可欠となっている講師に対する研修を充実させていくことが必要である。
- 教員にとって、充実した教育活動ができているかどうかが重要で

あり、学校での振り返りを通して充実感を高めていくことが大切である。また、学校関係者評価と学校経営品質の関係について、もっと明確にしていく必要がある。

- 異校種の連携は、連携の質を高めていくことが大切である。小中学校の連携は、生徒指導や特別支援教育に加え、学力も軸として進めていくべきである。

#### (5) 基本施策5 多様な主体で教育に取り組む社会づくり

- 近年、保護者のPTA活動等への参加が減っているが、一方で自分の子どもの活動に対しては熱心な保護者は多いことから、うまく機会をとらえて、保護者と学校が協力して取り組めるような工夫が必要である。

また、「みえの学力向上県民運動」の取組が保護者に十分伝わり、家庭での取組が進むよう、さらに周知に努める必要がある。家庭の教育力の向上は、家庭への働きかけだけでなく、学校や教育委員会が家庭と共に取組を進めていくことが大切である。

- 高校における将来親となるための教育については、キャリア教育など幅広い視点から検討し、取組を深めていくことが必要である。
- 地域で子どもの学習や活動を支える取組が広がってきてているが、活動の担い手の固定化や高齢化などの課題もあることから、担い手となる人材を広く確保していくことが必要である。みんなが工夫して、地域の財産となっていくよう、お互いの知恵を出し合うことが大切である。

#### (6) 基本施策6 社会教育・スポーツの振興

- 文化財や文化施設を学校教育へ生かしていくことは重要である。平成26年4月開館の新県立博物館は、学校と深い関係があり、三重県中の子どもたちのよい学習資源となるよう、教育委員会として取り組んでいくことが必要である。
- インターハイや国体に向けて、使用施設の安全性を高めるとともに、スポーツの持つ魅力を発信していくことが必要である。選手の強化にあたっては、行政と企業が連携して取り組むことが必要である。

#### (7) その他

- 教育委員会が行う教育行政の中に、P D C Aサイクルが作られていることが重要である。PとDはできいてもCができていないことが

多いことから、これができる組織づくりが大切である。また、教育委員会が教育課題について現状を公表し、分析し、どう対応するのかを説明することにより、教育委員会の責任が明確になる。このことは、県民総参加での「みえの学力向上県民運動」を進めるにあたっても重要である。

- 教育を取り巻く状況の変化が非常に激しい中、三重の教育を議論するために、大前提となる国の動きをしっかりとらえている必要がある。

#### **4 「三重県教育ビジョン」に基づき、今後2年間に特に注力すべき取組について**

#### **5 次期三重県教育振興基本計画の策定に向けて**

## 三重県教育ビジョンの中間点検 審議状況

### 基本施策 1 学力と社会への参画力の育成

※下線付き\_\_\_\_\_は、第2回全体会でいただいた意見です。

#### (1) 学力の育成

- ① 学力の向上に係る指標については、子どもの授業の理解度や調査の結果を授業改善に生かした市町の割合としているため、取組の評価がマイルドになっている。全国学力・学習状況調査の結果で全国と比べ下位で安定していることからすると、こうした評価でいいのか疑問である。
- ② 学力・学習状況調査はコンテストになってはいけない。調査結果を時系列に比較するなど、冷静できめ細やかな分析が必要である。
- ③ 少人数教育は効果があると考えるが、少人数教育を進めるのであれば、そのことについて、きちんとした評価がないといけない。
- ④ 学力向上のためには、課題を学校以外にも明らかにして、家庭や地域の力を使って、県民総参加でレベルアップにつなげる必要がある。
- ⑤ 子どもたちが、知識・技能を活用する力を身につけるため、授業内容の改善を進めいく必要がある。
- ⑥ 子ども目線で、わかる授業をどのように構築するかが重要である。教員研修は、実施するだけでなく、わかる授業につなげていく必要がある。
- ⑦ 貧困の連鎖を断ち切るために教育の力は重要であり、低学力層にスポットを当てて学力の向上に取り組むことが大切である。

#### (2) 特別支援教育の推進

- ① 特別支援教育については、小中学校での医療的行為が必要な子どもへの対応や、高等学校における障がいのある子どもへの対応が必要となっており、県の支援が求められる。
- ② 特別支援学校高等部卒業生の就労内定率が100%であることは評価できる。県として、さらに企業への働きかけをするなど、強く推進していく必要がある。
- ③ <再掲>障がいのある子どもたちにとって、環境の変化は大きな不安があるので、子どもの情報をパーソナルカルテで引き継ぐことだけでなく、担任の先生が学年ごとに替わることがないようにするなど、丁寧な対応が必要である。
- ④ 低学年の時に子どもの学習障がいを見落とすと子どもたちの困り感に影響が大きく、低学力につながってしまうので、学級担任が障がいを見つけることができるような具体的な取組が必要である。

#### (3) 外国人児童生徒教育の充実

#### (4) 國際理解教育の推進

- ① グローバル化が急速に進み、教員に英語力やICT化への対応が求められているが、個人の資質任せにせず、体系的な人材育成・研修が求められている。

② 英語教育については、コミュニケーション能力だけでなく、グローバル化などの変化に対応していく必要がある。

#### (5) キャリア教育の充実

- ① キャリア教育は、子どもたちに何のために勉強するのか、どういった夢を持つのかを考える力を身につけさせることから、これからも取り組んでいく必要がある。
- ② 高校でインターンシップに取り組むことによる学力向上の事例があることや、実学に対する期待も高いことから、取組を進めていくべきである。
- ③ 生徒は就労体験等により、身につけるべき力を認識し、自ら目標に向かい取り組むことができるようになるという効果がある。一方、高校で充実したキャリア教育を実施するためには、カリキュラムを柔軟に編成できることが必要である。

#### (6) 情報教育の推進

- ① L I N E (ライン) に代表される S N S が普及するなど、子どもを取り巻く環境が変貌をとげている。教員任せにせず、専門家の意見を聞きながら、考えていく問題である。
- ② <再掲>グローバル化が急速に進み、教員に英語力や I C T 化への対応が求められているが、個人の資質任せにせず、体系的な人材育成・研修が求められている。

#### (7) 幼児教育の充実

- ① 幼稚園教員や保育士の資質向上のため、引き続き、研修機会の確保が必要である。
- ② 小さい頃から規範意識をしっかりと培うことが大切である。

## 基本施策2 豊かな心の育成

### (1) 人権教育の推進

- ① 三重県人権教育基本方針に基づく施策の推進と今後の方針の見直しについて、明確に記述すべきである。
- ② 施策目標項目の人権教育カリキュラムの普及について、早急にすべての学校へ普及するようしっかりと取り組むことが必要である。

### (2) 規範意識の育成

- ① 規範意識は学力の向上と密接な関係がある。教室の中での学習規律を中心とした規範意識の育成の取組が必要である。
- ② <再掲>規範意識の育成については、小さい頃からしっかりと培うことが大切である。

### (3) いじめや暴力を許さない子どもたちの育成

- ① いじめ問題では、教員や保護者の指導は大事だが、子ども同士でなくしていく力をつけることも大切である。また、いじめの解決や未然防止だけでなく、加害の生徒をいじめ解決の軸となる存在に育てるることも大切である。
- ② データを活用して解決方法や支援策を探る民間の手法を入れることにより、いじめ問題の早急な改善につながることも考えられる。
- ③ いじめ問題などに対する「学校問題解決サポートチーム」による取組は効果がある。また学校だけでなく、地域で取り組むことでいじめや暴力行為などは必ず減っていくはずである。
- ④ 暴力行為が中学校では減少し、小学校で増えていることについて、その背景をきちんと把握し、生徒指導につなげていくことが大切である。
- ⑤ いじめとネットは切り離せない状況にあり、LINE（ライン）などのSNSで子どもたちにどのようなことが起こっているのか、教員や教育委員会が現状を知ることが大切である。
- ⑥ 教員がLINE（ライン）などで一部の生徒だけとコミュニケーションを図ることがあるのであれば危ないことである。
- ⑦ LINE（ライン）等のネットの問題については、PTAと共に啓発を進めていくことが大切である。
- ⑧ いじめ防止対策推進法が施行されており、この法律と整合をとりながら、それぞれの地域の状況を踏まえた総合的な対策が必要である。

### (4) 居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）

- ① スクールカウンセラーの配置をもっと厚くするなど、学校や市町への支援をお願いしたい。

### (5) 高校生の学びの継続（中途退学への対応）

- ① 中学校・高校で中途退学につながるどのような課題があるのか、根本的に分析することが今後の取組を進めるために必要である。
- ② 中学校から高校への進学では、生徒の学力に合わせて高校を選ぶことが多くなっている。その結果、高校の中で多様な生徒に対応することが必要となっている。

## (6) 環境教育の推進

- ① 「リサイクル」「リユース」「リデュース」を徹底して教えるとともに、日本が消費社会だけでやっていく限界を子どもたちに教えていく必要がある。

## (7) 文化芸術活動・読書活動の推進

- ① 読書活動の推進は、学校現場も責任を持って進める必要があるので、データなどしっかりとした情報提供をお願いしたい。

## (8) 郷土教育の推進

- ① 新県立博物館は学校と深い関係があり、三重県中の子どもたちのよい学習資源となるよう教育委員会として取り組んでいくことが必要である。

### 基本施策3 健やかな体の育成

#### (1) 健康教育の推進

#### (2) 食育の推進

- ① 学校給食が子どもに果たす役割は大きい一方、食べ残しの多さも課題となっている。食育の推進は大切で、県をあげてすすめてほしい。
- ② 「食育の推進」では、目標値（朝食を毎日食べる小学生の割合100%）を達成するために、「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」だけでなく、別の方策も必要なのではないか。
- ③ 学校給食におけるアレルギーを持った子どもたちへの個別対応の問題について、心がけや子どもたちの指導だけでは限界にきていることから、市町や保護者と早急に知恵を出し合う必要がある。また、エピペン（アドレナリン自己注射薬）が適切に使用できるよう周知等が必要である。
- ④ 食べ残しの問題については、子どもたちが生産の現場を知ることが効果的である。

#### (3) 体力の向上

- ① 子どもたちの幅広い体力の向上が求められている。子どもたちが日常生活の中で体を使って楽しむ土壤づくりに学校で取り組めるような施策が必要である。
- ② 武道必修化に伴う外部指導者の確保とその資質の向上が必要である。
- ③ 部活動に、競技人口が少ないマイナーなスポーツを取り入れるなど、子どもたちに新しいスポーツに取り組む機会を提供してはどうか。
- ④ 8年後の国体に向けて選手の強化が必要であり、行政の取組に加えて企業のサポートが必要となるだろう。
- ⑤ インターハイや国体に向けて、使用施設の安全性を高めるとともに、スポーツの持つ魅力を発信できるようにしなければならない。

## **基本施策4 信頼される学校づくり**

### **(1) 子どもたちの安全・安心の確保**

### **(2) 教員の資質の向上**

- ① 教員研修について、非常勤講師や期限付講師等の研修が充実するよう工夫してほしい。
- ② 高齢層の教職員は、パソコン操作が苦手な場合が多い。こうした個々のニーズに柔軟に応じる研修体系が必要ではないか。
- ③ <再掲>グローバル化が急速に進み、教員に英語力やICT化への対応が求められているが、個人の資質任せにせず、体系的な人材育成・研修が求められている。
- ④ 教員が成長するには、経験を積み重ねることが大切であることから、正規教員の雇用を増やしていくことが大切である。

### **(3) 教員が働きやすい環境づくり**

- ① 教員にとっては、充実した教育活動ができているかどうかが重要である。学校での振り返りなどを通して、充実感を高めていくことが大切だ。

### **(4) 幼児期からの一貫した教育の推進**

- ① 障がいのある子どもたちにとって、環境の変化は大きな不安があるので、子どもの情報をパーソナルカルテで引き継ぐことだけでなく、担任の先生が学年ごとに替わることがないようにするなど、丁寧な対応が必要である。
- ② 異校種の連携は、連携の質を高めていくことが大切である。また、小中学校の連携は、生徒指導や特別支援教育に加え、学力を軸とした連携も考えるべきではないか。

### **(5) 学校マネジメントの充実（学校経営品質向上活動の推進）**

- ① 学校関係者評価と学校経営品質の関係について、学校現場が混乱することのないよう、もっと明確にしていくべきではないか。

### **(6) 学校の適正規模・適正配置**

### **(7) 特色ある学校づくり**

- ① 中学校、高校を通じて一人前の大人に育てていくという点から中高連携は重要な視点であるが、普及は制度的に難しい面がある。一方で小中連携は制度的には実施しやすく、できるところから連携を進めていくことも大切である。

### **(8) 開かれた学校づくり**

- ① <再掲>伊賀市では、学校において「学校マニフェスト」を作成しているが、保護者が取り組む「保護者マニフェスト」を作成する学校も増えてきている。こうした動きを今後の取組の参考にしてほしい。

### **(9) 学校施設の充実**

- ① 子どもたちの学習環境の整備、健康管理のため、エアコンの整備を進めてほしい。

## 基本施策5 多様な主体で教育に取り組む社会づくり

### (1) 家庭の教育力の向上

- ① P T Aで家庭教育の取組を進めているが、課題のある家庭ほど参加しないという実情がある。
- ② 運動会や発表会など自分の子どものことについては熱心な保護者が多いので、こうした機会を利用して、そのまま懇談に参加してもらうようにするなどの工夫があるとよい。
- ③ 学校や教育委員会は、家庭の教育力を高めていくために、家庭に働きかけるだけでなく、ともに取組を進めていくことが必要である。
- ④ 伊賀市では、学校において「学校マニフェスト」を作成しているが、保護者としての取組目標などを記した「保護者マニフェスト」を作成する学校も増えてきた。こうした動きを今後の取組の参考にしてほしい。
- ⑤ 県で取り組んでいる「みえの学力向上県民運動」はとても大事な取組であるが、保護者までその取組が十分に伝わっていない。
- ⑥ 高校における将来親となるための教育については、キャリア教育や社会性を身につけるといったことなど、幅広い視点で検討し、取組を深めてほしい。
- ⑦ 学校行事やP T A活動への参加者が10年ぐらい前に比べてかなり減っている。また、保護者が自分の子どもの出番しか参加しないことも多く、他の子どもにも目を向けて関わりをもっていくような仕組みが必要である。

### (2) 地域の教育力の向上

- ① 子どもの学習や活動をささえる取組を広げていくために、保護者をはじめ、ボランティアの方など活動の担い手を広げていくことが必要である。みんなが工夫して、地域の財産となっていくよう、お互いの知恵を出し合うことが必要である。
- ② 土曜日の活用については、県と市町の教育委員会が現状や課題をしっかりと分析して取り組んで行かなければ、地域間の格差を広げてしまうことになる。
- ③ 土曜日の活用については、基礎自治体の単位で考えるのではなく、広域自治体で取組を進めるほうがよい。各市町と十分話し合ったうえで実施されたい。

## 基本施策6 社会教育・スポーツの振興

### (1) 社会教育の推進

- ① 文化財や文化施設を学校教育へ生かしていくことは重要である。県立美術館に関する記述が見あたらないので、今後は記述してほしい。

### (2) 文化財の保存・継承・活用

### (3) 地域スポーツの推進

- ①<再掲>8年後の国体に向けて選手の強化が必要であり、行政の取組に加えて企業のサポートが必要となるだろう。
- ②<再掲>インターハイや国体に向けて、使用施設の安全性を高めるとともに、スポーツの持つ魅力を発信できるようにしなければならない。

## ※全般

- ① 行政だけで子どもの教育を担っていくことには限界が来ている。何が必要かを地域ぐるみで考えていく必要がある。
- ② 教育委員会が行う教育行政の中にP D C Aサイクルが作られていることが重要である。  
教育委員会が教育課題について状況を公表し、分析し、どう対応するのかを説明することにより、教育委員会の責任が明確になる。また、実態をわかりやすく示し（視覚化）、具体的な目標を定め、目標を数値化することにより、住民の協力等を得る手助けにもなる。
- ③ P D C AサイクルのPとDはできていても、Cができていないことが多い。目標に対する具体的な方針がつくられ、Cにしっかりと取り組むことで次のAにつながっていく。これができる組織づくりが大切である。
- ④ 教育環境を取り巻く状況の変化が激しい中、三重の教育を議論するためには、6・3・3制等、大前提となる国の動きをしっかりととらえる必要がある。
- ⑤ 次期の県の教育振興基本計画は、変化する教育改革の動向に対応できるように、弾力性のある内容にしていく必要がある。